令和８年（フ）第１５１号
愛知県丹羽郡大口町余野六丁目43番地　パークサイド吉田105号
債務者　竹下物流こと　竹下　聖悟
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　潤也
4　破産債権の届出期間　令和８年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和８年（フ）第４３６号
静岡市駿河区みずほ１丁目３番地の23　レスコＭＩＺＵＨＯ　201号
債務者　仲野あす香
1　決定年月日時　令和８年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
4　破産債権の届出期間　令和８年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月４日午前10時50分
6　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
静岡地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第４２号
秋田県湯沢市駒形町字東福寺森合82番地１
債務者　阿部　孝輝
1　決定年月日時　令和８年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　優
4　破産債権の届出期間　令和８年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
秋田地方裁判所横手支部

令和８年（フ）第１５７号
静岡県浜松市中央区葵西二丁目17番20号　マンションみずほＶ　303
債務者　森　　裕道
1　決定年月日時　令和８年８月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長野　修一
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月28日午後２時10分
6　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和８年（フ）第５９１０号
東京都大田区南馬込４丁目47―１　アストラールＡ103
債務者　内藤　剛一
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　剛平
4　破産債権の届出期間　令和８年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月13日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第１４１号
千葉県銚子市春日町2306番地の11
債務者　青柳　梨恵（旧姓内匠）
1　決定年月日時　令和８年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　　直
4　破産債権の届出期間　令和８年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月30日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（フ）第１４０号
千葉県旭市松ケ谷1934番地
債務者　越川　和男
1　決定年月日時　令和８年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　貞信
4　破産債権の届出期間　令和８年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月３日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年11月26日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（フ）第１４６号
千葉県東金市御門689番地９
債務者　平田景以子
1　決定年月日時　令和８年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　孝太
4　破産債権の届出期間　令和８年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月26日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和７年（フ）第１４７号
茨城県結城市大字結城8607番地１
債務者　松本　　實
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月８日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
水戸地方裁判所下妻支部

令和８年（フ）第２６７号
埼玉県大里郡寄居町大字用土3733番地11、旧住所東京都世田谷区上北沢１丁目17番２号コモド桜上水202
債務者　大平　幸輝
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月20日午後１時45分
5　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和８年（フ）第５２２号
神戸市灘区楠丘町５丁目６番７号　六甲マンション302号室、従前の住所兵庫県伊丹市森本４丁目216番地２
債務者　前川　敬三（旧姓榎本）
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　貴将
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第３８５号
岡山県備前市三石557番地
債務者　岡本　泰志
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第７１２号
広島市中区八丁堀１番23―601号
債務者　佐藤　由佳
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久井　春樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月６日午後３時
5　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２６号
愛媛県宇和島市大超寺奥乙34番地12
債務者　牛川　愼吾
1　決定年月日時　令和８年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月６日午後３時
5　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
松山地方裁判所宇和島支部

令和８年（フ）第２７号
愛媛県宇和島市大超寺奥乙34番地12
債務者　牛川　英子
1　決定年月日時　令和８年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月６日午後３時
5　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
松山地方裁判所宇和島支部

令和８年（フ）第１４７３号
福岡市城南区七隈７丁目38番30―106号　レオパレス七隈、前住所京都市南区東九条西明田町４番地　Ｍｖ．ｉｍｐ京都九条　506
債務者　山口　宏顕
1　決定年月日時　令和８年８月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　愼吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部